

地域の除雪について

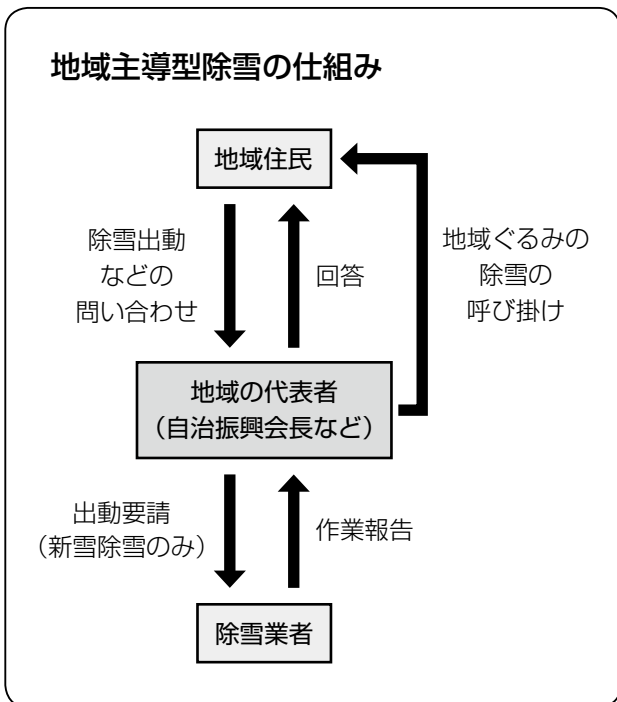
市では、冬に備えて除雪機械を配備し、日常生活に支障が出ないよう、除雪の体制を整えています。お住まいの地域での除排雪に、皆様のご協力をお願いします。



地域主導型除雪の仕組みについて ご理解をお願いします

市では、地域主導型除雪を採用しており、降雪時には、地域の代表者に除雪出動の判断をお願いしています。

また、各地域による堆雪場所の確保、優先的に除雪する路線の決定、路上駐車の上乗りの呼び掛けなどをお願いしています。これらの問題については、できる限り地域の中で解決をお願いします。



大雪時には市主導で除雪を行います

市では、降雪の状況などを踏まえ、大雪警報が発表される場合や発表見込みの場合などには、市主導型除雪に切り替え、市が直接除雪出動の指示を行います。

さらに降雪がひどくなる場合は、幹線道路を優先的に除雪し、生活道路の除雪が遅れる場合がありますので、ご理解をお願いします。

除雪作業にご理解をお願いします

車道除雪は、幹線道路やバス路線を優先し、道幅が6m以上の市道を中心に行います。

積雪の状態により、日中であっても除雪作業を行う場合があります。ご迷惑をお掛けすることもあります。ご理解をお願いします。

大雪時には自動車の利用を控え 公共交通を利用してください

除雪を効率的に実施するため、大雪時には不要不急の外出は控えてください。また、やむを得ず外出する場合も自動車の利用は控え、公共交通を利用するなど、ご協力をお願いします。

除雪についての情報はツイッターや スマホアプリでお知らせします

大雪時に、地域主導型除雪を市主導型除雪に切り替える場合などは、次の方法でお知らせします。

- ・ 富山市除雪情報ツイッター (@toyama_josetsu)
HP https://twitter.com/toyama_josetsu/
- ・ スマートフォンアプリ
「Yahoo! JAPANアプリ」
HP <https://promo-mobile.yahoo.co.jp/yjapp/>
「Yahoo! 防災速報」
HP <https://emg.yahoo.co.jp/>
※各ホームページからアプリをダウンロードできます。

※12月1日(水)正午ごろ、試験的なお知らせを配信します。
※除雪は、降雪状況などに応じて適宜実施します。電話による問い合わせは控え、情報確認には、ツイッターやスマホアプリを活用してください。

問い合わせ

市道▶道路河川管理課(富山地域) ☎443-2092
土木事務所建設課 ☎468-1328
(大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域)

県道▶富山土木センター ☎444-4445
立山土木事務所 ☎463-6169
(水橋地区)

玄関先や歩道の除雪を お願いします

除雪機械による歩道除雪は、駅周辺の通勤・通学道路を中心に行います。玄関先や自宅前の歩道の除雪は、住民の皆さんでお願いします。その際は、周囲の迷惑にならない場所に排雪をお願いします。

また、生け垣などが除雪の妨げにならないよう、^{せんてい}剪定などにもご協力をお願いします。

ごみ集積場周辺などの 除雪にご協力をお願いします

収集作業をスムーズに行うために、ごみ集積場周辺や、し尿くみとり口周辺などの除雪にご協力をお願いします。

消火栓や防火水槽周辺を 除雪しましょう

万一の災害や火災発生に備え、消火栓や防火水槽などの設備周辺の除雪にご協力をお願いします。

路上駐車はやめましょう

路上への車の放置は、除雪の障害や事故、交通渋滞の原因になります。決められた場所への駐車をお願いします。

町内での雪置き場を確保しましょう

効率的で円滑な除雪作業を行うため、冬期間使用していない田畑や空き地などへの雪置きにご協力をお願いします。

公園に雪を仮置きできる 場合があります

不測の豪雪により、雪の置き場がなくなったときは、市内の公園に雪を仮置きできる場合があります。

詳細は、問い合わせてください。

公園緑地課(富山地域) ☎443-2111

土木事務所建設課 ☎468-1327

(大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域)

地域ぐるみの除排雪を支援します

積雪量が50cm以上の時に、地域ぐるみ(町内会など)で市道や生活道路の除排雪活動を行う場合、除雪した距離や運搬車両などの使用に応じて、除排雪にかかる費用などを補助します。

詳細は、問い合わせてください。



圏市民生活相談課 ☎443-2046

道路の排雪は 次の雪捨て場へお願いします

- ・神通川右岸萩浦橋上流(千原崎地先)
- ・常願寺川右岸常盤橋上流(水橋常願寺地先)
- ・常願寺川左岸大日橋上流(大島地先)
- ・熊野川右岸福沢橋下流(上今町地先)
- ・大沢野運動公園付近(八木山地先)
- ・井田川左岸新井田橋上流(八尾町福島地先)
- ・井田川左岸落合橋下流(婦中町羽根地先)
- ・神通川左岸婦中大橋下流(婦中町鷓坂地先)

※ごみ、土砂、石などが混入した雪を捨てることは違法です。